

計画を実行し、全体目標を達成するためには、都や都民、医療機関等の関係者が一体となってがん対策に取り組むことが重要です。

1 都民の役割

がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防やがん検診の受診に努め、がんが発見された場合には、自らの治療等について、主体的かつ積極的に臨まなければなりません。また、がん患者・家族を支えるボランティア活動の担い手等としても期待されており、都のがん対策の推進に向けて、行政及び関連機関等と協働していく必要があります。

2 医療機関等の役割

(1) 検診実施機関

質の高い検診を提供できるよう、有効性の評価された検診方法の導入や適切に撮影や読影、検査等ができる医師、技師等の確保に努めます。さらに、精密検査結果の把握をはじめとしたプロセス指標の改善に向けた自治体への協力など、がん検診の精度向上に努めます。

また、都民に対し、健康的な食生活や身体活動等の科学的根拠に基づくがんを遠ざけるための生活習慣の必要性等についても普及に努めます。

(2) 医療機関

ア 都道府県がん診療連携拠点病院

東京都のがん医療の中心的な役割を担い、自ら高度な専門医療を提供するとともに、相談支援や院内がん登録を実施します。また、東京都がん診療連携協議会の開催や地域がん拠点病院等への専門研修の実施等により、都内のがん医療水準の向上及びがん医療連携体制の構築にも努めます。

イ 地域がん診療連携拠点病院

地域のがん医療の中心的な役割を担い、自ら専門的ながん医療を提供するとともに、相談支援や院内がん登録を実施します。また、地域連携の推進や医療従事者への研修の実施等により、地域のがん医療水準の向上及びがん医療連携体制の構築にも努めます。

ウ 東京都認定がん診療病院

専門的ながん医療を提供するとともに、相談支援、院内がん登録及び医療従事者

への研修の実施等に取り組みます。また、拠点病院を中心とした地域におけるがん医療連携体制の構築に協力します。

エ 東京都（肺・胃・大腸・肝・乳・前立腺）がん診療連携協力病院

がんの発症部位ごとに専門的ながん医療を提供するとともに、院内がん登録の実施等に取り組みます。また、拠点病院及び認定病院が実施する研修への協力や相談支援センターとの連携など、地域におけるがん医療連携体制の構築に協力します。

オ その他医療機関

拠点病院等と連携し、切れ目のないがん医療の提供に努めます。また、都民に対する科学的根拠に基づくがんを遠ざけるための生活習慣の普及や検診受診の勧奨等についても取組が期待されます。

カ 小児がん拠点病院及び東京都小児がん診療連携ネットワーク（仮称）参画医療機関

小児がん医療の中心として、連携しながら、小児がん医療の提供に努めます。また、小児がん患者の相談支援体制の整備や成人の拠点病院等との連携による切れ目のない長期フォローアップ体制の構築等、小児がん患者・家族を支える体制作りに取り組みます。

(3) その他医療提供施設、介護施設等

切れ目のないがん医療が提供されるよう、拠点病院等やその他医療機関と連携・協力していきます。特に薬局や訪問看護ステーション等では、がん患者・家族が安心して療養生活を送れるよう、積極的な地域連携に取り組みます。

(4) 各種関係団体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、行政の取組への協力や専門性を生かした情報提供等を行い、主体性を持って都のがん対策に取り組みます。

3 事業者・医療保険者の役割

地域との連携を図りながら、科学的根拠に基づくがんを遠ざけるための生活習慣の実践の必要性やがん検診の重要性を認識し、従業員や医療保険加入者（被保険者・被扶養者）等の生活習慣の改善及びがん検診の受診の促進に努めます。また、事業者においては、がん^りに罹患した従業員の治療と就労の両立への配慮等に努めます。

4 学校等教育機関の役割

児童・生徒の健康教育を一層充実させるとともに、教職員の研修等も行い、健康の大切さの理解と望ましい生活習慣の実践を支援します。

学校保健委員会の役割や機能を充実させ、関係機関との連携強化を図ります。

5 行政の役割

(1) 東京都

本計画に基づき、国、区市町村、都民、検診実施機関、医療機関、各種関係団体等と連携を図りつつ、がんの予防と早期発見の推進、がん医療提供体制の整備や人材育成、がんに関する情報提供や普及啓発など、がん対策を総合的かつ計画的に推進していきます。

また、がん対策の推進に当たり都民の声を反映するように努めるとともに、目標の達成状況の評価を行うなど、本計画の進行管理も行います。

(2) 区市町村

がん予防対策推進計画の策定等により、住民のがんの予防を推進するため、科学的根拠に基づくがんを遠ざける生活習慣を普及する取組を実施します。また、「指針」に基づく質の高いがん検診を実施するとともに、がん検診受診の促進に向けた普及啓発を行い、受診率の向上等に努めます。